

## はじめに

わが国のスポーツ政策は転換期を迎えている。文部科学省が2010年にスポーツ立国戦略を発表したことを端緒として、2011年にスポーツ基本法が成立、2012年には今後10年程度を見通したスポーツ政策の指針としてのスポーツ基本計画が策定された。2013年に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、2015年にはスポーツ庁が設置される見込みとなっている。

このような情勢の中、国が推進するスポーツ政策の重要度は今後ますます高くなっていくと想定される。その一方で、国が実施するスポーツ関連の事業について、網羅的に把握した資料はほとんど存在しない。スポーツ関連事業は、地域や学校が主体となる総合型地域スポーツクラブの育成事業や子どもの体力・運動能力の向上に関する事業から、日本オリンピック委員会や日本スポーツ振興センターなどが担う国際競技力向上に関する事業もあれば、高齢者の体力づくり支援や女性アスリートの支援といった年齢や性別で分類される事業など、その範囲は多岐にわたる。しかし、文部科学省が発表するスポーツ予算の資料をみても、主要事項として一部の事業名および予算額が記載されているのみで、すべての事業・予算に対応した資料は見当たらない。

また、スポーツ基本計画には「7つの柱」としてスポーツ政策における課題が示されている。たとえば、柱の2つ目には「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」が掲げられ、政策目標は「ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが安全にスポーツに親しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を推進する」「取組を通して、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%、週3回以上を30%、未実施者をゼロに近づける」とあり、目指すべき方向や具体的な数値目標が示されている。この下に「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「スポーツにおける安全の確保」といった施策および施策に応じた目標があり、さらにこれを実現するため「年齢や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を行う」「スポーツ事故・外傷・障害の実態を把握し、原因を分析し、確実な予防を可能にするスポーツ医科学の疫学的研究の取組を推進する」などといった具体的施策展開が記載されている。しかし、これらの具体的施策展開について、文部科学省が実施する事業のうちどれが該当するのか、あるいは未だ実施されていないのか、といった現状をまとめた資料は存在しない。

そこで本研究では、国が担うスポーツ政策全体の現状を把握、整理することを目的とし、次の3点から報告書を構成した。1点目は、国はどのような事業をどの程度の予算で実施しているのかについて過去3年度分を網羅的に把握している。2点目は、スポーツ基本計画に記載されたすべての具体的施策展開について、2014年度時点で国が実施しているどの事業が該当するのかについて確認している。3点目は、2017年頃に予定されているスポーツ基本計画の見直しに向けて、目標値や実態調査、特徴的な事業

への指摘を行っている。

わが国のスポーツ政策の指針となるスポーツ基本計画は 2012 年に策定されたが、社会経済情勢も刻々と変化しており、現在実施されている事業の効果や課題について検証し、時勢にあった修正・追加を行う必要がある。また、現在の計画には 2013 年に決定した 2020 年東京オリンピック・パラリンピックへの言及がされていないことも忘れてはならない。今後、国のスポーツ政策を改善し、進化させていくためには、現状を的確に把握し、その情報をスポーツ界全体で共有していくことが重要であろう。その中で、本報告書が一助となれば幸いである。